

令和8年度 第2回 港区中小企業振興審議会 議事録

会 議 名	令和8年度 第2回港区中小企業振興審議会
開 催 日 時	令和8年7月8日（水）13時30分から15時30分まで
開 催 場 所	札の辻スクエア8階活動室
委 員	（出席者）田中会長、山川委員、高橋委員、土屋委員、玉木委員、白石委員、 臼井委員、井口委員、新保委員、渡邊委員、堀切川委員、久保田委員、 やなざわ委員（オンライン） （欠席者）橋本委員、山崎委員、中川委員、朝倉委員、櫻庭委員
事 務 局	産業・地域振興支援部産業振興課
傍 聴 者	1名
会 議 次 第	1 開 会 2 議 題 （1）第1回中小企業振興審議会議事録の確認について （2）中小企業支援について 3 質疑応答・意見交換 4 その他（連絡事項） 5 閉 会
配 布 資 料	[事前配付・席上配付] 資料1 第1回港区中小企業振興審議会 議事録 資料2 （仮称）港区産業・観光振興プランを構成する3分野を横断的に捉えた共通方針 資料3 第4次港区産業振興プラン後期計画の総括について【中小企業支援】 資料4 日本経済の直近の動向及び港区中小企業への影響 資料5 社会経済情勢等を踏まえた課題の整理 資料6 中小企業支援に対する施策の方向性（案） 参考資料 ※ 港区中小企業振興審議会委員名簿 ※ 座席表 ※ 令和8年度港区中小企業振興審議会開催日程 ※ 第2回中小企業振興審議会に対する欠席委員からのご意見 ※ 第5次港区産業振興プラン策定に係る基礎調査報告書及び概要版（冊子）、次期港区観光振興プラン策定に係る観光動態基礎調査報告書及び概要版（冊子）

会議の結果及び主な発言	
事務局 (産業振興担当)	1 開会 (配布資料確認・本日の流れ)
田中会長	2 議題 (1) 第1回中小企業振興審議会議事録の確認について 次第2「議題」に入る。まず、第1回港区中小企業振興審議会議事録の確認について、第1回港区中小企業振興審議会議事録について、修正等があれば発言いただきたい。 (意見なし、議事録について承認)
田中会長	(2) 中小企業支援について
事務局 (産業振興担当)	(資料2から資料6について説明)
田中会長	3 質疑応答・意見交換 本日は中小企業支援に関する今後の方向性について意見をいただきたい。課題が多岐にわたるため、議論が拡散しないよう、資料6に示された中小企業支援の基本方針1、基本方針2、基本方針3の順に意見交換を行う。商店街振興、観光振興については次回以降に議論する。本日の議論に入る前に、欠席委員から事前に意見をいただいているため、事務局から紹介をお願いしたい。
事務局	(参考資料「第2回中小企業振興審議会に対する欠席委員からのご意見」について説明)
田中会長	ご意見・質問はあるか。
玉木委員	確認として、基本方針とは資料6に記載されている基本方針1から基本方針3のことでよいか。
田中会長	そのとおり。
高橋委員	基本方針1「変化に対応し成長し続ける企業の創出」について 山崎委員の事前意見にある、重点をより明確にすることが重要であるという指摘に賛同する。網羅的に取組が示されているが、優先順位があると議論がしやすく、今回のプランで何を重点的に行うのか、どこにメリハリを付けるのかが分かるとよい。

事務局	中小企業支援は対象が広く、特定の業種や分野だけを優先することは区として難しい面がある。例えばスタートアップ支援についても、どの業種を重点的に支援するのかを明確に絞り込むことは難しく、中小企業支援としては幅広い対象に必要な支援を届ける必要がある。一方で、すべての事業を横並びに示すのではなく、主な事業例の中で重点的に取り組む事業を示すこと、活動指標を設定し、計画の進捗や達成状況を確認できる形にすることは検討したい。
高橋委員	事業の取捨選択が難しいことは理解するが、重点配分の考え方や、今回のプランで特に打ち出す目玉施策を見せることは重要だ。
田中会長	中小企業施策と産業施策の違いについて、特定の業種に絞って施策を行うことは行政としては難しい面がある。中小企業支援という枠組みであれば幅広く実施しやすいが、一方で、重点的に実施する部分が見えにくいという指摘はそのとおりであり、現在掲げられている内容はいずれも実施すべきことであるが、今回のプランで何を目玉にするのか、何を明確化するのは重要。
新保委員	支援内容は細かく丁寧に記載されているが、商工関係者の耳に入る中小企業の一番の課題は事業承継である。事業承継に際しては、類似業種比準価額等の株価算定や、路線価・地価の上昇が相続税・固定資産税等に影響し、中小企業にとって非常に厳しい状況。路線価が上がることは、一見すると地域の価値が上がったように見えるが、中小企業にとっては相続税負担等の増加につながるため、必ずしも喜ばしいことではない。再開発等により土地の価値は上がっているが、事業者の生活基準や収益が同じように上がっているわけではなく、非常にアンバランスな状況。行政がクッションとなり、中小企業を守る方策を検討することが大切。商工会議所としても課題視しており、考えていく必要がある。事業の発展については細かく整理されているが、事業承継に伴う負担への施策が見えにくいことが残念。
田中会長	事業承継については基本方針2、基本方針3にも関わる論点であるため、事務局の考えを伺いたい。
事務局	事業承継については非常に重要な課題と認識しており、資料6では課題8「後継者不足に対応した早期の事業承継支援の強化」として位置付けている。事業承継は単独で取り出すと分野として狭く見える可能性もあるが、課題感は強く持っている。承継しなければならないタイミングになってから検討すると、税金や資産評価の問題に対応しにくくなるため、早期から検討する場や相談機会を作る必要がある。
新保委員	事業承継セミナーについては、30代、40代、50代の次世代経営者にも早く情報を届ける必要があるのではないかと。

事務局	40代、50代をターゲットにした事業承継セミナーを予定している。現経営者だけでなく、受け継ぐ次の世代に受講してもらうことを意図しており、準備段階でどのような課題があるか情報提供していきたい。商工会議所等の関係機関とも連携し、会員へのセミナー周知を進める必要がある。また、出前経営相談により、事業承継を考えている事業者専門家を派遣し、承継に必要な情報や補助制度、個々の店舗の悩みに応じた相談支援を行う。
田中会長	株価や評価基準の問題は国レベルで対応すべき課題ではないか、自治体レベルでも対応できるのか。
新保委員	具体的な施策まではまだ整理できていないが、類似業種比準価額等の評価が変わるとより厳しくなることについては、港区で事業を行う方からも問題提起されている。評価額だけが上がり、税率が変わらないままでは、事業者にとって非常に厳しい数字になる。固定資産税等は、利益が出る前の段階でかかるものであり、見直しの議論が必要。数年前に事業承継税制の見直しに向けた動きがあり、一定程度制度化されたものの、今後どうなるか懸念しており、国への提言も含めて考える必要がある。
玉木委員	港区の産業振興は、特定の業種に肩入れすることは難しい一方で、港区の産業とは何かの整理が必要。虎ノ門、高輪ゲートウェイ等では、国や東京都も含めた大きな都市開発や産業構造づくりの動きがあり、区民が産業としてイメージするのはそうした大企業や外資系企業の集積である可能性もある。産業振興にお金を投じる意味は、最終的には地域経済や地域社会の発展、活性化に寄与することであり、中小企業を通してそこを目指すというストーリーを描く必要がある。港区として中小企業をなぜ支援するのか、それが区民の暮らしや地域の発展にどのようにつながるのかを明確化する必要がある。創業・スタートアップ支援については、港区でスタートアップを支援することがどのような意味を持つのか、支援の意義を整理する必要がある。中小企業といっても、ものづくり、印刷、金属加工、小売、飲食、地域に根差した事業者、パソコン1台で創業するスタートアップ等、対象は多様であり、一括りに整理するだけでは不十分。例えばスタートアップに対しては、大企業との接点があるから港区で創業したいという強みもあり得るため、誰に、なぜ、どのような支援が必要なのか、対象ごとの整理が必要。
事務局	国や東京都が大規模な都市開発や企業誘致を進めている中で、港区としてもその強みを生かしていく必要がある。資料6では、都市資源を活用した事業機会の創出を施策として掲げており、大企業、大学、大使館等を港区の都市資源として捉え、中小企業やスタートアップにつなげるビジネスマッチング、共創パートナー制度等に取り組んでいる。中小企業やスタートアップを支援することが、港区の都市価値や地域の活性化につながるというストーリーを、事業者だけでなく区民にも分かるように見せていきたい。

玉木委員	「創業後の成長」と「新事業創出」は対象が異なるのではないか。創業後の成長は創業間もないスタートアップ等を意識したもの、新事業創出は長年事業を行ってきた企業が新製品・新技術に挑戦するものという違いがあり、ターゲットを整理した方がよい。
田中会長	スタートアップを広く捉えると、既存の中小企業が新しい事業を始めることもスタートアップ的な取組といえる面があるが、いずれにしてもターゲットを明確にした上で、区内の課題や区民生活の課題解決と結び付けることが必要である。 久保田委員に対し、金利上昇下で中小企業の資金繰りが厳しくなる中、利子補給の重要性が高まっていること、また事業性融資の推進や企業価値担保権の制度化が進む中、不動産担保だけでなく企業価値を評価して融資する流れをどのように見ているか聞きたい。
久保田委員	信用保証協会の現場感覚として、港区は創業しやすい環境にあり、令和7年度の保証承諾は1,151件、企業数926件、金額は110億円程度で、23区の中でも高い水準。サービス業、飲食、AI関係のコンサル事業者等が多く、パソコン1台で創業しやすい環境であることも、人が集まりやすい要因ではないか。金融機関や保証協会と連携し、制度の利用方法や必要な支援策をどのようにPRしていくかが重要。 金利が上昇する中で、従来は地域の信用金庫が中心であったが、メガバンクも動くようになってきている。信用保証協会の制度や細かい部分について、中小企業者がどこまで認識しているかは課題であり、情報発信が必要。創業前は各自治体等の支援が充実している一方、創業後に伴走する支援が少ないという声もあり、経営支援という形で継続的に関わる必要がある。企業価値に対する融資については、今後どのような視点で見えていくかが課題であり、具体的な対応としては相談窓口等になる。
土屋委員	経営基盤に関連して、高額な賃料や中国の不動産投資の影響について質問。一部の中国人オーナー等が賃料を上げていることに対する対策はあるか。
事務局	創業間もない企業に対しては賃料を中心とした補助制度があるが、中小企業全般に対して賃料補助を行っているわけではない。急な資金繰りについては、融資あっせん制度の中で対応できる場合もある。一方で、区としては長く事業を継続してもらいたい思いはあるが、賃料負担等により事業継続が難しい場合には、必ずしも現状維持のみを促すのではなく、商工相談や巡回相談を通じて、経営規模に応じた事業所の移転、経営改善等の方向性も案内していくことが必要。

	基本方針2「港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進」について
田中会長	基本方針2「港区の強みを生かした共創と持続可能な事業展開の推進」について意見をいただきたい。
高橋委員	課題5について、国際性、企業集積、都市開発等は港区唯一無二の特性であり、港区の強みとして非常に重要。一方、どのような連携ができるのか、具体的なイメージがまだ見えにくい。事業化や連携につながる具体事例があれば、港区らしい打ち出しになる。
事務局	国際性の活用として、港区立産業振興センターでは、大使館を招いたセミナーを実施している。例えば、スペイン大使館の商務部やスペインとの取引に関係する企業を招き、スペインのビジネスマナーや販路開拓に必要な知識を紹介するとともに、参加者との交流・名刺交換、ビジネスマッチングの機会を設けている。国を変えながら年に5回程度実施しているが、現状では単発のセミナーで終わる部分もあり、今後は1回限りではなく、テーマを持って継続的に実施することや、大規模な展示会、マッチングイベント等につなげることが必要である。 大企業とスタートアップの連携事例として、バイオマス関係のスタートアップ企業が、大手建築企業と連携し、微生物等を活用して建築資材由来の廃棄物を分解し、土や肥料として再利用する実証実験が進んでいる。こうした取組が継続し、事業化・社会実装につながれば、共創による事業化、社会課題の解決につながる。
高橋委員	今の事例は非常に分かりやすく、ここに参加するとこういうことができる、課題解決につながるという具体像を示すことで、中小企業や区民にも取組の意味が伝わりやすい。施策が点で終わってしまうともったいないため、施策を知ってもらい、実際に中小企業が使えるように見せ方の工夫が必要である。
新保委員	産学官連携の一例として、東京海洋大学で獲れた魚を佃煮屋が加工する取組がある。必ずしも国際性や都市開発を生かした事例ではないが、商工会議所としても、海洋大学との勉強会等を通じて事業者をつなぎ、マッチングの場づくりを行っている。
田中会長	MINATO イノベーション×パートナーズのような取組を産業振興プランに位置付けるとよいのではないかと。行政課題、社会課題の解決と企業の成長を結びつけるものであり、区の産業振興、中小企業振興の重要なポイントと認識している。

事務局	MINATO イノベーション×パートナーズ、みなと新技術チャレンジ提案制度等については、横の連携を意識した取組として位置付けたい。これまでは、新製品・新技術開発支援事業として、新たな製品・技術の開発に対して補助を行ってきたが、さらに、区の行政課題や社会課題の解決にも活用していくことを想定している。区が行政課題をテーマとして示し、その課題を解決できる企業を募集し、区が実証実験の場や必要な資金的支援を提供する。実証実験がうまくいった場合には、区の契約や発注につながる可能性もあり、企業にとっては市場開拓の動機付けにもなる。
玉木委員	MINATO イノベーション×パートナーズや新技術チャレンジ提案制度等は、区民生活や地域課題の解決と、区の産業振興、中小企業振興をつなぐ重要なポイントであり、しっかり進めてほしい。
	基本方針3「企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり」について
田中会長	基本方針3「企業と人材が持続的に活躍できる環境づくり」について意見をいただきたい。
渡邊委員	自身も和菓子店を継いできた立場であり、機器導入等の補助金を受けることの難しさも感じてきた。かつて区内に46件あった和菓子店が9件まで減少しており、後継者不足が背景にあるのではないかと。関連して、観光協会として、寺社等における賽銭のQRコード決済を導入できないか以前から考えている。外国人観光客は小銭を持っていない場合も多く、現金を数える手間や銀行手数料も課題であり、観光・地域資源のデジタル対応として検討できないか。
事務局	増上寺ではQRコード決済を始めている。QRコード決済により、現金管理の手間が減ることに加え、夜間に閉門していても外国人観光客等がQRコードを読み取れるなど、利便性やセキュリティ面でのメリットを感じている例がある。
渡邊委員	寺社仏閣にもデジタル対応のニーズがあるため、助成金等を通じて導入できる仕組みがあるとよい。
田中会長	観光協会として、人材不足についての声はあるか。
事務局 (観光振興担当)	観光動態基礎調査において、観光関連施設、宿泊施設、飲食店等へ調査を行った中で、人材不足に関する意見が複数あった。DXを進めるにもDXに詳しいIT人材の確保が難しいこと、業種によって人材不足の状況に差があること、外国人の受入れが難しいという意見につながっているものもある。

臼井委員	基本方針3について、企業や人材が固定化したまま持続的に活躍すればよいということではなく、社会や環境が変化する中で、その変化に追随し、生き残ろうとする企業をどう支援するかという視点が必要。港区ならではの環境づくりも重要であるが、どんな企業でも生き残れるように支援する、どんな企業にもフォローアップするという意味に受け取られないよう、表現に注意が必要。 人材不足への対応としては、内部的な合理化、DX化が重要。DXは企業ごとに現在のレベルが異なるため、個別の巡回相談により、その企業に何を導入すればよいのかを整理する必要がある。デジタル化によって人流データ等の数値が見える化されても、そのデータをどう整理し、解析し、経営判断に生かすかが重要であり、データ分析やアナリスト的な視点への支援も必要。各企業にデジタルに特化した人材を置くことが必要というよりも、企業ごとの現状に応じて、どこをデジタル化できるか、どの業務を効率化できるかを助言することが人材不足の解決につながる。
堀切川委員	企業からは「人数」ではなく「人材」が欲しいという声もあり、単なる人員確保ではなく、必要な能力を持つ人材をどう確保・育成するかが重要。社内での育成が難しいのであれば、外部で育成した人材をつなぐことも必要ではないか。 中小企業支援として与えるだけではなく、支援を受けた企業がどう成長し、どう実装化・自走化していくかが重要。支援を受け続けなければならない企業を増やすのではなく、最終的に自立化、自走化、企業としての強靱化につながる支援が必要。DXに関しても、専門家を派遣して支援しているが、結果としてバンダー頼みになってしまうこともあり、そこをどうするかが課題である。
田中会長	港区における伴走支援をどのように捉えればよいか、事務局の考えを伺いたい。

事務局	DXについては、企業のレベルに応じて巡回相談の内容も異なる。例えば、DXが進んでいない飲食店では、キャッシュレス決済、モバイルオーダー、デリバリーアプリの活用等が相談内容になる一方、ある程度DXが進んでいる企業では、名刺管理ソフト、現場管理ソフト等による省人化・効率化の相談につながる。デジタル化された情報をどう活用・解析するかは次の段階の課題であり、導入後に活用し切れない状況を防ぐ支援、データ解析に関する支援は今後求められる。 人材確保について、区では人材確保支援事業補助金として、求人広告費用の補助と、資格・専門性を持つ人材を求める場合の成功報酬型の補助を設けている。最近では、成功報酬型補助金の活用が増えている。単に人を採用するだけでなく、その人材が企業内でどう活用されるのか、自走化に向けた支援も必要。また、商工相談員が創業時から継続的に関わり、融資、補助金、経営課題等について、かかりつけ医のような形で伴走している。ただし、相談員個人に依存する属人的な支援にならないよう、相談員が変わっても継続して支援できる体制づくりが必要である。
田中会長	基本方針1から基本方針3までについて議論を行ったが、資料2「分野横断的共通方針」に関連して、現時点で分野横断的な意見があれば伺いたい。
玉木委員	人材確保の観点では、技能実習生を含めた外国人材に関する相談も今後増えるのではないかと。特に清掃、夜間の仕事、介護等では外国人材の活用が課題となる可能性があるため、人材確保の中に外国人材も含めて整理してはどうか。 福利厚生充実について、生活支援につながるサービスとして、みなトクPAY、区内共通商品券、保養所等、既存事業の中にも活用できるものがあるのではないかと。区内事業者や区内在勤者にとってメリットのある制度を、改めて情報を展開する必要がある。 事業承継について、麻布十番商店街では建替えを伴う相談が増えている。建替え費用が高騰しており、事業を続けるかどうかの判断に大きく影響している。建替え後、1階に店舗を置かないよう融資先から指摘される例もあり、建替えのインパクトが事業承継と強く結びついているため、建替えも含めて事業承継を考える必要がある。 ワーク・ライフ・バランスについて、今後は育児、就労、介護が複合的に重なる時代となり、介護との両立は切実な課題。多様な働き方の中に、育児・介護の両立支援を明確に位置付けることが必要である。

新保委員	建替えについて、東京都はスクラップアンドビルドが当たり前になっている一方、古い建物を維持することは非常に難しくなっている。マンションでは建替え時に容積率増加のインセンティブがある一方、商業地では再開発でなければ容積率の上乗せ等が難しい。商業地に対しても、一定規模以上で建替えを行う場合に容積率のメリットを与えるなど、まちの更新を促す仕組みをまちづくりの中で検討する必要がある。
白石委員	課題9「事業者に必要な支援を届ける効果的な情報発信の強化」について、自分が何を利用できるのか、自分にどのような支援が必要なのかを事業者が把握できることは非常に重要。現行計画でも分かりやすい情報発信により施策の周知と活用促進を図ってきたとされているが、支援策が多く、どれを使えばよいか分からない、相談体制の充実が必要といった声があるため、今後どのように改善するのか、具体例を知りたい。
事務局	情報発信について、現在は、利用者が質問に答えることで必要な支援策や相談窓口にたどり着けるフローチャート形式の案内、メールマガジン、ホームページ等を活用している。メールマガジンについては登録者数も一定程度あり、事業者に対する情報発信手段として有効と考えている。港区立産業振興センターのホームページと区のホームページの情報が分散しないよう、産業振興センター側に一元化する工夫も行っているが、まだ改善の余地がある。相談前、申請時、制度利用後のフォローまで含め、一元的に案内できる情報発信のあり方を検討していきたい。 外国人材については、人材確保の中で幅を持って捉えられるよう整理が必要。建替えについては、建築部門や関係部署と連携し、制度案内や相談につながる体制を整える必要がある。国の制度や建築部門の支援制度についても案内できるようにしたい。ワーク・ライフ・バランスの介護については、認定企業の取組をホームページやSNS等で紹介、こうした取組ができるという情報を発信するとともに、認定企業へのインセンティブを強めていく。 福利厚生サービスについて、みなトク PAY やギフトカード等を福利厚生として活用し、職員が区内商店街で食事や買物をするような仕組みは、生活支援と地域経済循環を結びつける可能性がある。港区立産業振興センター自体の認知度がまだ3割強程度であることも課題であり、商店会連合会、東京商工会議所港支部、金融機関等の関係機関を通じて、会員や事業者へ直接届くようなアナログな周知も含め、情報を届ける取組を進めている。一方、関係機関につながっていない企業へのアプローチも課題であり、今後取り組んでいきたい。

	4 その他（連絡事項）
田中会長	産業振興センターの認知度が十分ではなく、仕組みは整っているが情報が届いていないという課題を認識した。本日いただいた意見を踏まえ、事務局において今後のプラン案等の検討に反映いただきたい。本日発言しきれなかった点や、改めて気付いた点がある場合は、事務局まで提出いただきたい。
事務局 （産業振興担当）	事務局より、今後の審議会開催スケジュールについて説明があった。第3回港区中小企業振興審議会は、令和8年7月28日（火）午前10時から正午まで開催予定である。第4回の日程が変更になったため、改めて参考資料「令和8年度港区中小企業振興審議会開催日程」を送付している。
	5 閉会
田中会長	これをもって令和8年度第2回港区中小企業振興審議회를閉会する。